

入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 8 日

社会福祉法人 桜が丘学園
理事長 田口 和憲

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 社会福祉法人 桜が丘学園外壁改修工事
- (2) 施工場所 福島県石川郡石川町字猫啼 359 番地 1
- (3) 工 期 令和 8 年 11 月 6 日～令和 9 年 3 月 29 日
- (4) 工事概要 用途：福祉型障害児入所施設・障害者支援施設
構造：鉄筋コンクリート造(2 階建て)
規模：延べ面積 3,257.37 m²
工種：外壁・軒天・屋根改修・屋上・バルコニー防水改修
- (5) 支払条件 工事竣工引渡後、一括支払い
(令和 9 年 3 月頃)
前払い金は無し
- (6) 契約保証金 なし
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 入札方式 条件付一般競争入札（入札参加資格事前審査方式）

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

福島県から、建設工事競争入札参加登録を建設工事業で受けており、かつ最新の経営事項審査における建築一式の総合評点が(6)評価点以上にある点数以上の業者で、下記の要件を満たしていること。

- (1) 本入札の公告日又は入札日において、公共工事への入札参加制限中の者でないこと。
- (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (3) 破産の予防を目的として特別精算の手続きを裁判所に申請していない者。
- (4) 会社更生法の適用を申請した場合は、裁判所からの更正手続きが完了した者。
- (5) 登録業種・登録階級に関する条件
 - ① 「建築工事業」において特定建設業許可を得ている者。
 - ② 福島県県中・県南地域に本社（本店）を有し、有資格者等級 A ランクに格付けされている者。
- (6) 評価点条件に関する条件
 - ① 福島県内登録業者においては、福島県有資格者名簿（令和 7・8 年度版）において総合点数 948 点以上（福島県の基準に準拠）であること。
- (7) 施工実績に関する条件
過去 10 年間（令和 7 年度～平成 28 年度）に新築工事で延べ面積 1,000 m²以上の元請施工実績があること。
- (8) 配置技術者に関する条件
この工事の業種に対応する国家資格を有し、当該業種の主任技術者又は管理技術者をこの工事現場に専任で配置できること。

3. 入札担当

担当課 担当者	電話番号	住所
社会福祉法人 桜が丘学園 事務長 大山 高史	0247-26-2003	福島県石川郡石川町字猫啼 359 番地 1 社会福祉法人 桜が丘学園外壁改修工事

4. 入札日程等

手 続 等	期 間・期 日・期 限	場 所
入札参加申請書類交付	令和 8 年 10 月 8 日から 令和 8 年 10 月 13 日まで	社会福祉法人 桜が丘学園
設計図書等の配布	令和 8 年 10 月 8 日から 令和 8 年 10 月 13 日まで	社会福祉法人 桜が丘学園
入札参加申請書類の提出	令和 8 年 10 月 13 日まで	社会福祉法人 桜が丘学園
入札参加資格確認通知交付	令和 8 年 10 月 19 日	社会福祉法人 桜が丘学園
資格不適合業者説明請求受付	令和 8 年 10 月 19 日から 令和 8 年 10 月 20 日まで	社会福祉法人 桜が丘学園
設計図書等に対する質問の受付	令和 8 年 10 月 20 日から 令和 8 年 10 月 21 日 午前 12 時 00 分まで	社会福祉法人 桜が丘学園 Mail:ougaku@crux.ocn.ne.jp
設計図書等に対する質問の回答	令和 8 年 10 月 22 日 午後 3 時 00 分	社会福祉法人 桜が丘学園 (電子メール配信)
入札	令和 8 年 10 月 28 日 午前 10 時 00 分	社会福祉法人 桜が丘学園

(注 1) 上記の期間は、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

5. 入札の方法等

- (1) 郵送、電報、FAX その他電気通信による入札は認めない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者で免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 開札して、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとし、再度入札執行回数は、2 回を限度とするが規定回数の入札を実施しても落札されない場合は、随意契約に移行することとする。
- (4) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、2. の参加資格を有していることが確認できた者を落札とする。ただし、最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札は失格とする。
なお、落札者となるべき同価格の入札をしたものが 2 者以上ある場合は、従来のくじ方式により落札者を決定するものとする。

6. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 2. に掲げる競争入札に参加する資格を有しない者が入札したとき。
- (2) 同一件名の入札において、入札者等が 2 以上の入札をしたとき。

- (3) 入札書の記載内容に、次に掲げる事例等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないときと認められるとき。
 - ① 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札
 - ② 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
 - ③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - ④ 工事名等の錯誤がある入札
- (4) 虚偽の入札参加資格確認申請等を行ったとき。
- (5) その他入札に際し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に違反する行為その他不正の行為があったとき。
- (6) 代理者が入札者の委任状を提出しないとき。

7. 契約の締結

落札した者は、落札決定後 14 日以内に契約を締結する。

ただし、落札決定後、契約までの間に落札した者が 2. に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、又は指名停止を受けた場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

8. 入札及び入札参加資格申請の提出書類

(1) 入札書類

- ① 入札書（指定書式）
- ② 造成工事（開発工事）、建設工事（建築・電気設備・機械設備・外構）それぞれの細目額の記載された内訳書 尚、内訳書は造成工事と建設工事に項目分けして表記すること

(2) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を正 1 部提出しなければならない。

- ① 条件付一般競争入札参加申請書
- ② 入札参加資格確認調書
- ③ 福島県有資格者名簿・建築工事（令和 7 年度版）での当該事項の写し
- ④ 配置予定技術者調書
- ⑤ その他入札に参加する者に必要な資格に関する事項を証明する書類
- ⑥ 返信用封筒（110 円切手貼付）

(3) 申請書類の提出方法

令和 8 年 10 月 13 日午後 5 時 00 分までに持参とするものとする。

9. 設計図書の閲覧等

- (1) 入札関係書類等・設計図書は電子データ（CD-ROM）にて配布する。

なお、設計書については、参考数量及び項目を公開しますが、各社にて見積作成の上、入札時に 2 部持参する事。

- ※1. 設計図面一式
- 2. 設計書（参考数量・参考項目）
- 3. 8. (2) 資料①、②

10. その他

- (1) 工事内容に関する電話での質問は一切受け付けけないものとする。
- (2) 質問については各社の任意様式を使用し、4. の設計図書等に対する質問の受付に電子メールで送付すること。質問がない場合は「質問なし」と明記して送付のこと。
- (3) 質問の回答は全社に電子メールにて回答する。